

2025年5月吉日

豊川信用金庫

お客さま 各位

当座預金新規口座開設の受付停止ならびに  
当座預金払戻請求書による当座勘定からの払戻しについて

平素より豊川信用金庫をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では2026年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しております。

これを踏まえ、豊川信用金庫では手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、当座預金の新規口座開設を停止させていただくこととなりました。

また、併せて当座預金をお持ちのお客さまは、払戻請求書による当座勘定からの払戻しの取扱いを開始いたします。

今後ともさらなるサービス向上に努めてまいりますので、引き続きお引き立てをお願い申し上げます。

1. 当座預金新規口座開設受付停止日

2025年6月2日（月）

2. 当座預金払戻請求書取扱開始日

2025年9月1日（月）

3. 当座預金払戻請求書による当座勘定からの払戻しについて

当座勘定からの払戻しについては、お取引店において払戻請求書へ記名押印のうえ、当座勘定入金帳または小切手帳をご提示いただくことにより、小切手を振り出すことなく、払戻しが可能となります。

なお、引き続き小切手での払出しも可能です。

※ご来店される方はマイナンバーカード、運転免許証等の本人確認書類をご提示いただく場合がございます。

4. 電子的な決済方法（代替サービス）への移行推奨

手形・小切手に代わる決済手段として「インターネットバンキング」「電子記録債権（でんさいライト）」のご利用を推奨しております。ご検討のうえ、お早めにお申し込みいただきますようお願い申し上げます。